

第二章 産業構造の高度化とバブル経済の崩壊

第一節 転機を迎えた重厚長大型中心の産業構造

一 プラザ合意後の円高・構造不況とバブル経済

輸出主導による景気回復から
内需主導の景気拡大への転換

OECD（経済協力開発機構）諸国が第二次石油危機による景気後退に直面した昭和五十年代後半、日本経済は相対的に高い経済成長（昭和五十五（一九八〇）

）六十年の実質成長率は、アメリカの二・八％に対し、日本は四・〇％を維持した。特にアメリカにおけるインフレ抑制を目的とする高金利は円安傾向をもたらし、輸出の拡大に牽引されて成長率が上昇したのである。しかし、貿易黒字の急増は国際貿易摩擦の要因ともなり、日本は輸入拡大策や輸出自主規制などの措置を講じてその緩和に努めなければならなかった。そうした中、円安及び二度の石油危機の際に実施された省エネ投資が国際競争力を引き上げた結果、外需主導の回復を遂げた企業も現れた。不振の続いた構造不況業種に対し、自動車や工作機械、電子機器、金属製品など輸出加工型の産業企業が業績を伸ばしたのである。

他方、財政にみられた公債依存度の上昇は国内需要拡大策を困難にしていたが、財界が要求する「増税な

き財政再建」路線が目指されると、三公社（国鉄・電電・専売）の分割・民営化に代表される政府規制の緩和や地方自治体への権限移譲など、民間や地方の活力を引き出す方策が推進されることになった。

また、『七十年代の通商産業政策―産業構造審議会中間答申―』（通商産業政策ビジョン）は既に「重化学工業化」に続く「知的産業化」の到来を予想し、技術革新（半導体、工程自動化、O A化、光・新素材・バイオ）の進展とサービス経済化の進行が、成熟期を迎えた日本経済の方向としてこの頃広く認知されていた。兵庫県においても、産業構造ビジョン策定後の変化を踏まえた重点施策として、①技術開発の推進、②県経済の国際化の推進、③地域経済の活性化の三つが挙げられた。①には技術開発体制の整備や先端技術産業の導入育成、③では産業立地の促進や地域産業おこし（農畜産物の加工や流通を複合化することにより高付加価値化を目指す・五次産業化）、商業・サービス産業と観光の振興などが含まれていたが、それらは県内陸部への工場立地や県民の定住化につながる施策でもあった。

昭和六十年九月のプラザ合意は、それまでの輸出主導による日本の成長パターンを大きく転換する契機となった。為替レートは、その後二年半のうちに一ドル二三七円台から一二〇円台まで上昇し、円高・ドル安が急激に進んでいく。翌年に発生した「円高不況」はとりわけ電気機械や輸送機械など輸外型製造業に大幅な減益をもたらした。しかしこの「円高不況」が契機となり、昭和六十二年からは内需主導による経済成長が始まった。いわゆる「三低」現象（ドル安、金利低下、原油安）が現れると、輸入価格の低下により民間消費が増大し、それに先導されて民間設備投資が拡大したのである。

一方でこの好況の背後では「バブル」現象が発生し、土地や株式など資産価格の高騰は過熱していった。

第二章 産業構造の高度化とバブル経済の崩壊

表 12 兵庫県鉱工業生産指数の推移
(昭和 55 年 =100)

区分	昭和 60 年	平成 2 年	平成 6 年
鉱工業総合	114	145	131
鉱業	84	41	23
製造工業	114	146	131
電気機械	219	365	343
機械	143	210	188
化学	118	159	167
紙パルプ	129	158	164
繊維	86	83	70
製材	78	72	55
精密機械工業	75	73	49
その他製品工業	61	28	16

※製造工業の内訳は平成 6 年の指数が上位と下位の 4 業種
(「兵庫県統計書」より作成)

その抑制を目的として平成元（一九八九）年末から始まった金融引締め政策の結果、株価と地価は急落し、その後尾を引く景気後退を引き起こした。

県内製造業の動向 一九八〇年代から九〇年代前半にかけて、兵庫県内の生産構造（県内純生産）は、第二次産業の四一〜四二％に対して、第三次産業が五八〜六二％で推移した。全国平均に比べ本県の第二次

産業の比率は五〜八ポイント前後高く、工業県としての性格は健在であったが、他方で第三次産業の比率も徐々に高まりをみせ、サービス経済化が進行した。

昭和五十五年を一〇〇とする兵庫県鉱工業生産指数は、五十九年から上昇を始め、平成三年にはピークとなる一四六を記録した。その内訳は、上昇分のほとんどが製造工業によるものであり、一方で鉱業の指数は平成六年の二三まで減少を続けた。

昭和六十三年における製造品出荷額の産業別構成比は、基礎素材型工業四二・八％、加工組立型工業三四・一％、（食料・飲料を含む）生活関連・その他工業二三・一％であった。それらを昭和五十五年と比較すると、医薬品製造業等の先進技術型業種を中心に順調な伸びを見せた化学工業がポイントを伸ばしたものの、鉄鋼業で大きく減らした基礎素材型工業が全体で四・八ポイント減少したのに対し、電気機械工業の伸びに牽引され

表 13 製品出荷額の産業別構成比

区分		昭和 55年	昭和 63年	(%) 差
基礎素材 型工業	化学	7.5	8.2	0.7
	石油	4.5	2.6	△1.9
	鉄鋼	18.7	11.9	△6.8
	金属	4.9	5.6	0.7
	その他	12.0	14.5	2.5
	計	47.6	42.8	△4.8
加工組立 型工業	一般機械	12.5	14.6	2.1
	電機機械	8.8	14.6	5.8
	その他	5.6	4.9	△0.7
	計	26.9	34.1	7.2
生活関連・ その他工 業	食料・飲料	15.8	15.2	△0.6
	繊維	2.6	2.1	△0.5
	その他	7.1	5.8	△1.3
	計	25.5	23.1	△2.4
合計	100.0	100.0		

(『兵庫の経済1990』より作成)

て加工組立型工業は七・二ポイント上昇した。元来、工業県としての性格が強かった本県であったが、その中で基礎素材型工業から加工組立型工業への移行、そして製造業の高付加価値化が着実に進行しつつあったのである。

鉄鋼業の停滞と新規事業への多角化 石油危機以降、県内の鉄鋼業は量的拡大が難しくなり、その地

位が低下する一方で、付加価値率の推移をみれば年々上昇し、平成二年からは全国の水準を上回った。

つまり、二度の石油危機、円高不況の中で産業の構造転換に沿って、鉄鋼業は高付加価値化を推進しつつあった。

鉄鋼生産を加古川製鉄所へ傾斜させていた神戸製鋼所では、一九八〇年代に入ってから徹底した合理化が進められ、それは製造工程のみならずO A化の進展による事務処理の効率化にまで及んだ。また石油危機を契機とした石油から石炭へのエネルギー転換が図られると、高炉はそれまでの重油吹込みを止めてオールコークス操業となり、昭和五十八年にはP C I (微粉炭吹込み) 設備を導入して、高価なコークス使用量の低減にも成功した。そのほかにもますます高級化・多様化する薄板需要に対応すべく設備増強が行われていたが、昭和六十年のプラザ合意後の急激な円高により、国際競争力の低下、需要減退、採算悪化の事態に見

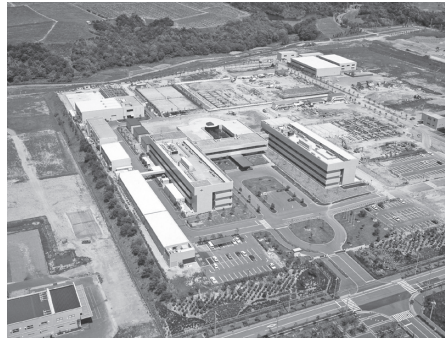


写真 28 神戸製鋼所神戸総合技術研究所
(神戸製鋼所提供)

舞われ経営が悪化した。

そうした中、大手高炉五社（新日鉄、川崎製鉄、日本鋼管、住友金属、神戸製鋼所）における非鉄鋼部門の売上高に占める比率が徐々に高まりをみせるようになった。鉄鋼業の多角化は、蓄積してきた高度な技術を基盤に先端技術が必要とする製造業に参入したり、また製鉄所の縮小・閉鎖に伴う余剰人員を吸収するため地域経済活性化につながるサービス業に進出したりするケースがあった。神戸製鋼所では伝統的に産業機械や建設機械、アルミ圧延品といった非鉄鋼部門に事業を拡大していたが、それらとは異なる新規事業への多角化が進展した。昭和六十二年、神戸

市西区の西神インダストリアルパーク内に神戸総合技術研究所が開設され、その中に同社の電子技術研究所や機械研究所、超伝導・低温技術センターが移転すると、平成四年には、同じく化学研究所、高分子材料開発センター、材料研究所、開発実験センターの移転・拡充、また機械開発センターとハイテク実験設備が新設された。こうして県内の鉄鋼業企業は、他社との技術提携や合弁事業の推進、子会社設立を視野に入れないながら、総合素材産業、総合システム産業として変貌するための多角化を進めていったのである。

エレクトロニクスへの
転換と電機工業の拡大

機械工業の内訳をみると、一般機械器具製造業の製品出荷額は平成三年まで大幅に伸びたが、四年からは景気後退の影響もあり全体的に減少へ転じ、その減少幅は他

より大きかった。ただし付加価値率は四〇％台での推移と比較的高く、県内シェアは平成四年に一五・六％

で業種別のトップにあり、全国シェアも四位であった。電気機械器具製造業の製品出荷額は平成二年に大幅に増加し、県内シェアも四年には一四・八％と目覚ましい伸びを見た。ただし、付加価値率は平成二年に大幅に低下し、四年には昭和五十年の水準（三九・七％）を下回る三五・三％まで低下した。また、医薬品、通信機械器具、電子計算機、電子応用装置、医療用機械器具、光学機械器具・レンズ製造業といった先端技術型業種においては、事業所数、従業員数、製品出荷額で大幅に増加していたものの、平成三、四年頃の対全国シェアは昭和五十年に比べてやや低かった。

昭和五十年代後半には、それまで輸出の増大に支えられてきた重電部門にも転機が訪れた。三菱電機神戸製作所では、円高による海外市場の落ち込みや国内の電力需要が伸び悩み、また原油価格の低下に伴う中近東諸国からの発注減退などの要因により、発電用の回転機器（タービン）に対する需要が減少に転じた。そうした中、同所は次世代のエネルギーシステムに着目し、燃料電池発電装置や核融合プラズマ実験装置、超伝導電磁石の開発を進めたり、パワーエレクトロニクス（動力用電子工学）事業による構造転換を促進させたりすることで、従来の発電用タービンへの依存状態からの脱皮を図っていった。

昭和六十年代頃にはワープロやパソコンをはじめとする情報機器が急速に世の中へ浸透し、神戸では半導体関連の工場が次々に設立され、その生産量も急増していった。こうした新たな動きの背景には、神戸市による西神工業団地への熱心な企業誘致があった。これに呼応したメーカーの中には、液晶パネルの量産を目標とした大阪府八尾市の星電器製造や、ワープロやパソコンなどのコンピュータ関連機器工場を建設した松下電器などが含まれていた。広大な敷地面積に加え、神戸港に近く輸出も有利な立地条件は、県外で活動し

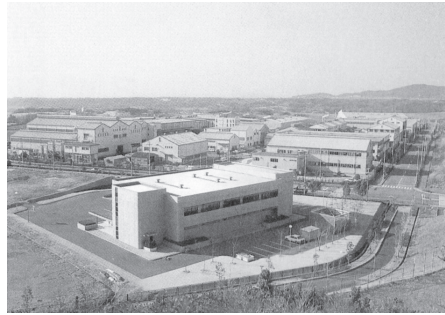


写真 29 西神工業団地（昭和 62 年頃）

ていたメーカーにとって魅力的であったといえよう。

県内における新たな産業基盤の構築を支えたのが、内陸部に建設された工業団地や流通団地、そして住宅である。神戸市では、ポートアイランドや六甲アイランドを建設するための土砂を採取した跡地を活用して、こうした団地が造成された。昭和五十三年度から平成六年度まで分譲が行われた西神インダストリアルパーク（西神工業団地）では電子・機械系の企業が、また昭和五十八年度より建設が始まった神戸ハイテクパーク（西神第二工業団地）には高度な先端技術産業を中心とした研究開発型企業がそれぞれ集積した。平成九年には、両工業団地全体で一七四社が操業し、従業員一万五二〇〇人、生産額約四八〇〇億円となった。重厚長大型中心であった産業構造が転期を迎えようとしている中で、新しい工業団地には先端技術産業の集積と雇用の増加が期待されることになったのである。

ところで、『第七回工業実態基本調査報告書』（昭和六十二年、中小企業庁）によれば、兵庫県で下請をしている企業の割合は五七・三％と過半数を超えており、全国平均（五五・九％）と比べても一・四ポイント高かった。加工組立型産業のシェアが高い県で下請企業の比率は高くなる傾向があるが、本県では非鉄金属や輸送用機械器具、繊維、一般機械器具等が八〇％を超えており下請企業比率が高かった。部品などの下請により加工組立業種が目立つのと、製造工程で分業構造が発達している繊維業でも高くなっていた。そのほか他県と比較して特徴的なのは、親企業数が一社となる下請企業の割合が非常に大きいことである。こうした下請

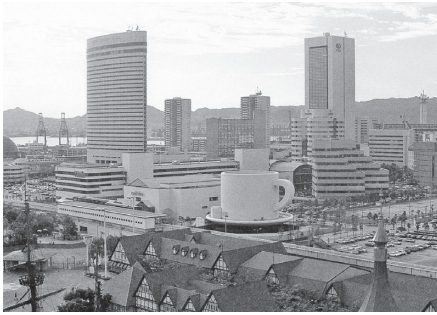


写真 30 アパレル産業が集まるポートアイランド・神戸ファッションタウン

企業は、親企業の業況がそのまま反映されやすく、景気後退期には親企業の経費節減等のリストラ対象ともなりやすいというデメリットを抱えていた。

ファッションアパレル 産業の成長と海外展開

本県の鋳工業生産指数の推移によれば、昭和五十五年からの一四年間の繊維産業のファッションアパレル 鋳工業生産における比重は約三割縮小した。しかし、そうした中でも神戸のアパレル産業は順調な発展を遂げていた。神戸市内における婦人・子供服卸売業の推移をみると、昭和五十七年から平成三年にかけて、企業数が一二九社から二四二社、従業員数は三〇四八人から七四六七人、販売額では一一三九億円から三六六〇億円へとそれぞれ大幅な成長を記録したのである。

事業運営の仕組みを変化させていった。例えばワールドの場合、企画と営業により構成されたそれまでの職能別組織が昭和五十七年に再編され、新たに組織された一〇のブランド事業部それぞれが企画と営業を行うようになった。その後六十年には一六のブランド事業部が新たに作られた六つの事業本部に統合され、それぞれの事業本部は独立採算制となった。また子供服専門企業ベベを抱えるジャヴァグループでは、個々のブランド事業部を独立させて分社制（ブランドを分割してそれぞれ別会社を立ち上げる）を採用した。分社制は事業部制に比べて成果分配がより業績に連動するとされ、従業員の自立性や意欲が高まったといわれる。急成長した分社方式は、



写真 31 神戸トータルファッションフェア（昭和 59 年 11 月 21～25 日）

その後オールスタイルやイズム、モードオリオンなど他企業にも取り入れられていった。しかし、昭和六十年代以降のバブル経済下でブランド商品が飽和状態に陥ると、多くのファッションパレル企業の売上は伸び悩むようになった。ワールドでは、商品ブランドの統廃合を行い管理コストの節約を図り、また消費者への直接販売を開始してより迅速なニーズの把握とその商品化を目指すなどした。他方で円高が加速した一九八〇年代後半からは、アパレル企業でも海外事業の比重が高まった。重点が置かれたのは販売よりも調達にあったとされ、この時期には、アジアを中心とする加工拠点において縫製された製品を国内に持ち込むことが盛んに行われるようになった。

ところで、神戸のアパレル産業の発展は、神戸市の行政や地域経済の支援によって形成されたファッションアパレルの産業基盤の上に成り立つものでもあった。「新しい『海の文化都市』の創造」を掲げた昭和五十六年の神戸ポートアイランド博覧会（ポートピア'81）に続き、五十九年十一月には神戸トータルファッションフェアが開催された。五日間の会期中に一〇万人を超える入場者を集めたこの催しは、ファッション産業のライフスタイルの提起、イメージアップ、産業振興の場とするために、生活全体に関わるもの（真珠から洋菓子、酒、コーヒー、アパレル、靴、家具、インテリアなど）全てをファッションとして捉え、それらを一堂に展示するという初の一大イベントであった。また昭和五十七年にはポートアイランドでファッションタウンが着工さ

表 14 ファッション産業の比重

区分		昭和 49 年	平成 3 年	増数
製造業	事務所数	2,223	2,855	632
	出荷額（億円）	3,414	6,958	3,544
	従業者数（千人）	30.4	34.2	3.8
卸売業	事務所数	664	1,237	573
	年間販売額（億円）	2,397	13,187	10,790
	従業者数（千人）	6.5	16.4	9.9
小売業	事務所数	7,492	7,546	54
	年間販売額（億円）	1,437	4,783	3,346
	従業者数（千人）	21.6	26.7	5.1
上記三業種計	事務所数	10,379	11,638	1,259
	出荷額、年間販売額（億円）	7,248	24,928	17,680
	従業者数（千人）	58.5	77.3	18.8

（『新修神戸市史』を参照して作成）

れ、平成元年に開催された「ワールド・ファッション・フェア'89」にあわせて街開きが行われ、以後様々な業種の企業や研究機関などがそこに進出していった。

こうして県内のファッション産業は平成に入る頃にかけて順調な成長を遂げた。その結果は、昭和四十九年と平成三年との比較で、製造業では出荷額が倍以上となり、卸売業の年間販売額は約五・五倍の増大をみたことからわかる。また、同産業に関係する従業者数全体の推移を同期間中についてみると、二万人近く増加している。このようにファッション産業の発展は、雇用の吸収にも結びついたのである。

消費の多様化に対応を迫られる清酒醸造企業とその対応
 食料・飲料製造業の製品出荷額は年々順調に推移し、平成

三年における県内シェアは第三位の地位にあった。その中でも県内に灘五郷（現在の西宮市から神戸市にかけて位置する今津郷・西宮郷・魚崎郷・御影郷・西郷の五つは近代灘五郷と称される）を抱える清酒の生産額はとりわけ大きく、その全国シェアは首位を堅持し続けていた。

しかし、全国における清酒の消費量は昭和四十年代以降平成に入ってからほとんど増加していなかった。物質的な生活水準がほぼ満たされ、消費者の嗜好がより多様化する中で、低アルコール化の進んでいた他の



写真 32 明治～平成初期に建てられた酒蔵が並ぶ震災前の西宮（白鹿記念酒造博物館提供）

飲料との競争も激化していたのである。そうした市場動向に引きずられ、灘酒造業の生産高も昭和五十年代から平成のはじめにかけては二〇万キロリットル前後で大きな増減はなく、全国生産高に占める割合でも一七～一九％前後を推移していた。しかし、このことだけでもって灘酒造業を論じることができない。課税出荷数量でみる全国シェアにおいて、灘五郷の酒は三〇％を超えるからである。生産量の一・六～一・八倍が「灘の酒」として市場に出回るのは、全国の酒造業者から原酒を買い入れ、自社の製品にブレンドして自社の銘柄として出荷する「桶買い」をしていたからにほかならない。

とはいえ、高度経済成長期ほどには大手ブランドの国内販売量も伸びなくなっていた。大手メーカーの中には、自醸酒中心の販売へと方針転換をしたり、輸出や海外展開を行ったり、あるいは事業の多角化で総合

食品企業に向かう動きもみられた。平成に入ると、昭和十五年から続いてきた清酒の級別制度が廃止された。一面では同制度に守られながら、特級酒として高価格による販売ができていた大手ブランドも、高品質ながらあえて二級酒として販売されることもあった地酒との競争を余儀なくされた。各メーカーはそれをにらんで商品の多様化などの対策を講じ、バブル期のグルメブームや吟醸酒ブームの時には、原料から製造方法までこだわった、より高級で高品質な製品を市場に送り出した。伝統的な地域ブランドを武器にして、メディアによる強力な宣伝や、ファッション性を生かした容器、消費者好みに対応した製品



写真 34 中小企業大学校関西校

が、昭和六十二年二月、県内四地域を対象にした「特定不況地域の振興に関する条例」である。三カ年の時限措置として、県が条例の対象とした四地域とは、①石川島播磨重工業（現IHI）の企業城下町で造船が盛んであった相生市と揖保川町（現たつの市）、上郡町、②播州織産地の西脇市、加西市、中町（現多可町）、加美町（同上）、八千代町（同上）、黒田庄町（現西脇市）、滝野町（現加東市）、山南町（現丹波市）、③明延鉦山の大屋町（現養父市）、④但馬ちりめん産地の出石町（現豊岡市）、但東町（同上）の計三市二町を指す。

同条例は、「雇用の安定、中小企業の振興、地域の活性化の三本柱で構成された。雇用対策としては、離職者への生活資金融資（五〇万円、年利三％）や、不況業種からの離職者（三十五歳から四十四歳まで）を雇用した事業主への助成（一人当たり二〇万円）が実施された。中小企業対策には、事業転換や新製品開発を指導する技術アドバイザーの重点派遣が盛り込まれた。また地域活性化のために、対象地域への県単独の公共事業の優先発注のほか、進出企業への法人事業税、不動産取得税、固定資産税などの県税免除が施された。

この不況条例は、ともすれば国の下請的なレベルにとどまっていた地方自治体の産業振興策を、地方独自の主体的な取組として展開する先駆けともなるものであった。

一方で国も、昭和六十一年十二月に特定地域中小企業対策臨時措置法を制定し、全国四〇地域を対象に、円高不況に苦しむ中小企業の救済や企業誘致などによる地域活性化を図ろうとした。本県では、相生地域、大屋地域、西脇地域が指定さ

れ、五カ年間の中小企業振興計画を作成することとなったが、既に不況条例に基づく三年間の振興計画が存在していたため、それ以降の二カ年を後期とする目標設定がなされ、計画は作成された。

このように円高・構造不況に見舞われた地域に対して、県は、条例や法律を受けて総合的な振興対策を講じた。ただし、それらは緊急避難的な対策でもあり、それぞれの地域ではその後も構造転換や活性化への取組が地道に進められたのである。

そのほか、中小企業と企業支援者の人材育成を目的として、昭和五十五年に中小企業大学校関西校（福崎町）が全国で二番目に開設されたり、平成三年には、兵庫県特産品の振興や都市農村交流の拠点である「ひょうごふるさと館」が、県内物産の常設展示及び販売施設を目的としてそごう神戸店内にオープン開館したことも、地域振興や中小企業対策の一つに含まれるといえよう。

二 サービス経済化の進行

本県商業 平成三年における兵庫県商業が全産業（非農林水産業のうち公務を除く）に占める割合は、事業所の動向

数で四六・一％（うち中小事業所が九九・三％）、従業者数では二九・五％（うち中小事業所従業者は八五・一％）であり、その零細性は相変わらずであった。ただし、平成三年の年間販売額は卸売業で一一・一兆円、小売業では六・一兆円であり、昭和六十年のそれを一〇〇とした指数で比較するとそれぞれ、一三・四・七、一四三・一に達しており、それらは商店数と従業者数の指数と比較しても大きかったことから、一商店当たり及び一従業者当たりの販売額はいずれも増加基調にあったことがわかる。

第二章 産業構造の高度化とバブル経済の崩壊

よるものであつたと考えられる。また、モータリゼーションの進展や都市部の過密、地価の高騰などにより、都市部近郊に物流機能を置く動きが活発化し、平成三年には神戸市西區における複合産業団地（神戸テクノ・ロジスティックパーク）の開発計画が発表された。

表 15 本県商業の地位（平成 3 年）

区分	事業所数			従業者数		
	構成比 (%)	うち中小事業所比率 (%)	(人)	構成比 (%)	うち中小事業所従業者比率 (%)	
非農林水産業 (公務を除く)	277,619	100.0	99.0	2,298,662	100.0	77.7
製造業	33,474	12.1	99.4	594,672	25.9	70.3
卸売・小売業	128,060	46.1	99.3	677,511	29.5	85.1
サービス業	69,554	25.1	97.7	560,079	24.4	63.5

（『兵庫県の産業のすがた 1992』を参照して作成）

表 16 商店数、従業者数、年間販売額の推移

区分		商店数 (店)		従業者数 (人)		年間販売額 (億円)	
		実数	指数	実数	指数	実数	指数
昭和 60	卸売業	14,896		129,524		89,731	
	小売業	71,645	100.0	271,285	100.0	42,276	100.0
	合計	86,541		400,809		132,007	
昭和 63	卸売業	15,922	106.9	138,093	106.6	92,647	103.2
	小売業	71,405	99.7	292,430	107.8	47,200	111.6
	合計	87,327	100.9	430,523	107.4	139,847	105.9
平成 3	卸売業	16,623	111.6	149,907	115.7	120,850	134.7
	小売業	70,786	98.8	301,070	111.0	60,509	143.1
	合計	87,409	101.0	450,977	112.5	181,359	137.4

（『兵庫県の商業』を参照して作成）

本県の卸売業は、大阪にその機能を大きく依存してきたため、県内における集積度は低く、またその集積の瀬戸内地域への偏在が目立っていた。もともと昭和の終わり頃には東京一極集中の傾向が著しくなり、大阪を含めた関西圏全体の相対的地位低下がみられた。業種別では、全国平均との比較で機械器具卸売業の構成比が低く、食料・飲料卸売業や農畜産・水産物卸売業の構成比が高かったが、このことは神戸に食料品製造業が多いことや、国際貿易港である神戸港を抱えていることなどに

一方の小売業は、全国水準と比較した場合に、商店数、従業者数、年間販売額など全ての項目について、人口規模にほぼ見合った水準であったが、それは同時に我が国の小売業が抱える零細性、過密性などの諸問題が本県にも当てはまることを意味した。当該期は、生業型小売業から企業型小売業へと重心が移動してゆく過渡期でもあり、消費者ニーズの多様化や急激な社会経済環境変化の中で、時代に即応できた小売業態が競争力を持つようになった。後述するコンビニエンスストア、ミニ・スーパー、そして生協や農協の店舗といった小規模店舗などがそれに当たる。また大規模店舗も郊外に広大な駐車場を備えたショッピングセンターを出店する傾向が著しくなった。こうした状況により窮地に立たされたのが、県内に一一〇〇存在した商業集積に含まれる商店街や小売市場などであった。それらの中で広域を商圏とする一部を除く大部分は停滞あるいは衰退傾向となり、再活性化が大きな課題として認識されるようになったのである。

スーパーの競争激化
スーパーの競争激化 低成長による消費の伸び悩みが中小事業者の経営環境を圧迫しつつあるなか、昭和五十四年に施行された大規模小売店舗法（以下、大店法）の改正により、店舗の新増設時

における調整の対象となる売場面積が一律五〇〇平方メートルに引き下げられ、休業日数や営業時間にも規制が加えられた。これにより地元中小小売商店の利害は守られたが、その一方で総合スーパー各社の競争は激化し業績は急落した。

こうした中、ダイエーは、昭和五十八年に傘下とする中堅電機メーカーのクラウンを売却した。同社はダイエーの販売するカラーテレビのプライベート・ブランド（PB）商品「ブブ」の製造元であり、ダイエー創業者の中内功が「流通支配権を生産者から流通経済の担い手に奪い返す」とした「流通革命」の象徴であつ



写真 35 仏百貨店「プランタン」の日本1号店として開業した「プランタン三宮」

た。生産系列化によるPB商品開発は一旦挫折し、その後のダイエーでは、生産段階の資本統合によらない、仕様書発注方式によるPB商品開発に切り替えられた。

また総合スーパー各社は、もの離れ現象が顕在化する時代の変化への対応策として、外食、レジャー、金融、デベロッパ事業など、様々な分野への事業多角化を図っていった。例えばダイエーでは、昭和五十六年にフランスの百貨店であるプランタンと合弁会社を設立してグループ初の百貨店としてプランタン三宮を開店した。そのほかにも、外食事業では昭和五十七年における仙台・伯養軒のファミリー・レストラン部門買収（ミルキークウエイ）や五十九年のほっかほっか亭総本部との提携、金融事業では同年に発足した丸興（後のダイエー・ファイナンス）や翌六十年のダイエー投資顧問設立、そしてデベロッパ事業としては六十三年

に神戸市立中央病院の跡地を再開発して新神戸オリエンタル・パーク・アベニュー（OPA）のオープンなどが行われた。またバブル経済の影響が強まり、消費拡大と資金調達コスト低下の局面が同時に現れると、ダイエーは新規出店により価値の上がった不動産を担保に金融機関から資金を借り入れ、それを新たな不動産取得の原資として大規模かつ豪華な店舗の新規出店を相次いで行うとともに、異業種への多角化の動きを加速させた。こうして再び大規模店舗の出店が可能になった背景には、一九八〇年代末の日米構造協議におけるアメリカの批判をきっかけとする大店法の段階的規制緩和による影響もあった。

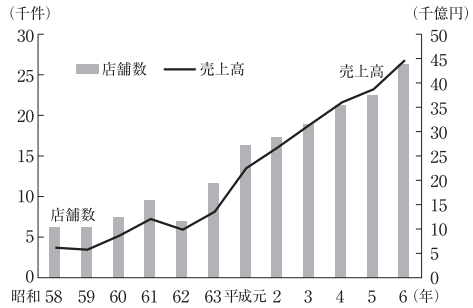


図 12 全国のコンビニエンスストア店舗数・売上高の推移

(日本フランチャイズチェーン協会ホームページより作成)

の小売店を加盟させるフランチャイズ方式を採用しており、狭い売場面積で合理的な品揃えが求められるコンビニ各社にとって、POSシステムは在庫管理上の大きな武器となった。

県内には、平成六年時点で六八三のコンビニ店舗が存在し、販売額では九二八億円、全国に占めるそれぞれの比率は三・六%、二・三%であった。これらは兵庫県の人口が全国の約四%を占めていたことからすると、コンビニの全国シェアは高くはないともいえる。少し時期はずれれるが、県内に立地するコンビニの三割以上の店舗を抱えていた神戸市では、その数が昭和六十年の二二店舗から平成四年の一七五店舗まで増加していた。これは同期間におけるスーパーの増加スピード(一一一店舗から一三七店舗)よりも速く、都市部では

ところで低成長下で伸び悩みをみせたスーパー各社は、総合スーパーに代わる成長の担い手として、アメリカから導入した小売の新業態である小型店舗方式のコンビニエンスストアに注目することとなった。昭和四十九年のセブン・イレブン第一号店の開店を皮切りに、翌年のダイエーによるローソンの店舗開設、五十三年における西友のファミリーマート事業部の設立と続いた。一九八〇年代に入ると、昭和五十七年にセブン・イレブンが初めて採用したPOSシステム(商品の販売時点のデータをコンピューターで処理するシステム)が徐々に業界全体へと普及していった。一般の小売店では到底できないような長時間営業を可能にするには、メーカーと問屋を組み込んだチェーン経営が必須であったが、日本では既存の酒屋など地域



写真 36 神戸港のコンテナターミナル

地域の中心地及び人口集中地区で店舗開設が進んでいたことがうかがえる。

コンビニの展開を後押しした改正大法は、先述のとおりアメリカからの「外圧」により、その後規制の緩和から廃止へと向かった。円高が続ぎ、輸入促進が貿易政策の基調となるなかで、スーパーやコンビニで並ぶ商品のなかにも輸入品に置き換わるものが増えていった。

神戸港を通じた国際貿易の変化と本県の貿易振興策

神戸港は第二次世界大戦後における海上輸送のコンテナ化にいち早く対応し、日本初のコンテナターミナルを有した摩耶埠頭など最先端の港湾設備を備え、その取扱量では一九七〇年代から八五年頃まで世界二〜四位を誇り、アジアのハブ港として日本を代表する港湾の位置づけを担ってきた。アジア諸港のインフラ整備に伴い、トランシップ（積み荷港から輸送された貨

物を別の船に積み替える）港としての神戸港のウエイトは昭和五十一年の四八％から五十年代後半以降の二〇％台後半へ低下したものの、その後は安定的に推移した。神戸港は、アジアと北アメリカを結ぶ重要な国際物流のトランシップ港としての地位を確保し、国際物流の効率的なネットワークを世界に提供していたのである。

二度にわたる石油危機や、昭和六十年のプラザ合意以後の急激な円高などにより、我が国の貿易は激動期の中にあつたが、神戸港の貿易も例外ではなかつた。

昭和五十年代から平成初頭までの期間における神戸港の貿易額の推移をみて

表 17 神戸港における貿易額の推移
(億円、%)

	輸出		輸入	
	価額	全国比	価額	全国比
昭和 40	7,548	29.6	4,055	13.8
45	16,169	23.3	7,918	11.6
50	26,937	16.3	13,026	7.6
55	42,933	14.6	20,434	6.4
60	52,389	12.5	21,115	6.8
平成 2	53,538	12.9	26,161	7.7
6	46,703	11.5	24,325	8.7

〔神戸港貿易額推移表〕より作成

みよう。輸出額では昭和五十年の約二兆七〇〇億円から平成二年の約五兆四〇〇〇億円へ、輸入額でも同期中に約一兆三〇〇億円から約二兆六〇〇〇億円へと、それぞれ倍増している。しかしその一方、輸出入額それぞれについての全国シェアは、昭和四十年代と比較して大きく縮小していったことがわかる。

次に神戸港における貿易品目の上位五品目の推移をみる。昭和五十年代には合成製品織物とともに上位を占めていた金属製品や鉄鋼が、平成に入る頃には上位五品目から外れ、替わって半導体等電子部品や映像機器などが上位に進出していることは、この時代の特徴をよく表している。一方、輸入品目では、綿花や衣類、そして食料品（大豆、コーヒー、果実・野菜、魚介類）の多さが特徴的であった。期間の後半、国内需要の減少に伴い綿花が上位五品目から外れた一方で衣類が最上位となったのは、神戸がファッションの街としての存在感をより強めたことと無縁ではないだろう。ただし、当時の機械機器の輸出増加や食料品及び繊維・同製品の輸入減少といった全国トレンドと比較すると、神戸港のそれは衰退品目に特化し発展品目には特化していないという特徴がみられ、このことが全国シェア低下の原因ともなっていた。

当該期には神戸港の貿易相手地域にも次のような変化がみられた。まず輸出では、先進地域（アメリカや西欧、豪州等）への輸出が相対的に減少し、中国を含めた発展途上諸地域への輸出が相対的に増大していた。一方輸入では、西欧とアジア N I E S（新興工業経済地域）、そしてアメリカからの輸入が減少したのに対し、

表 18 神戸港における貿易品目の推移 (億円)

区分	昭和 50 (1975)		昭和 60 (1985)		平成 6 (1994)	
	品名	価額	品名	価額	品名	価額
輸出	合成繊維織物	3,094	合成繊維織物	3,933	繊維用糸・繊維製品	4,544
	金属製品	1,417	VTR	2,689	原動機	2,342
	鉄鋼	1,274	金属製品	2,134	半導体等電子部品	2,118
	農業用機械	1,061	原動機	1,758	映像機器	1,977
	人造プラスチック	983	人造プラスチック	1,643	プラスチック	1,595
輸入	綿花	863	衣類	1,327	衣類・同付属品	4,541
	大豆	767	果実・野菜	1,039	織物用糸・繊維製品	1,673
	小麦・メスリン	570	魚介類・同調製品	984	電気機器	1,452
	砂糖	559	有機化合物	877	魚介類・同調製品	1,239
	コーヒー・ココア	374	綿花	791	果実・野菜	1,086

(「神戸港 150 年の記録～貿易統計からみる貿易の変遷」を参照して作成)

中国からの輸入が急増していった。

神戸港の全国シェアが低下していく状況下で、県は関係機関と協力しながら様々な貿易振興策を講じた。そのなかには、国際見本市などへの参加や視察団の派遣なども含まれたが、一九八〇年代以降になるとそれまでの欧米中心から中国や東南アジアをより重視した取組へと移り変わっていった。またプラザ合意後に進んだ円高に対応して、神戸市では昭和五十六年の神戸貿易促進センター開設や六十二年の神戸輸入商談会、翌年のアジア輸入品展示商談会の開催など、輸入促進事業も盛んに行った。

平成四年に始まった「兵庫県工業村構想」も貿易振興策・投資振興策の一つで、本県と友好関係にあった中国広東省、海南省のトップから兵庫県知事の貝原俊民に対する「省内に兵庫県の企業団地を造って日本企業を誘致する事業を行ってほしい」という強い要請に応える形でスタートした。

その中身は当時には少々異質とも捉えられるものであった。一般に、国レベルの政策では「輸出」や「海外



図13 兵庫工業村候補地
 (『広東省・海南省兵庫工業村ハンドブック』より引用)

適切に配置し、成功裏に海外進出を行ってもらう必要があったということである。こうした海外進出は海外市場の開拓にも寄与し、将来的な投資リターンが兵庫県に還元されることも期待されていたのである。兵庫工業村構想は、行政・民間の利害関係者が平等・水平的に連携して協業することにより、共通の成果を求めるというネットワーク型のマネジメントシステムを政策の推進方法として採用していた点も特徴的であった。

県内金融 機関の再編

日本経済全体が高度経済成長を経て安定経済成長へと移行すると、特に企業部門における設備投資の伸びが鈍化し、企業においては従来のように金融機関からの借入れに依存する度合いが低下した。他方で国民は消費を手控えたため、家計部門における貯蓄超過は「カネ余り状態」を発生させた。そうした状況下で、企業や家計ではより有利な金利を求め、多様な資産運用を志向するようになった

からの直接投資」は積極的に振興するのに対し、「輸入」や「企業の海外への直接投資」には中立的ないし抑制的になるものであるが、兵庫県では輸入・県内企業の海外進出についても推進するべき政策として位置づけてきたからである。この構想に取り組むこととなった理由は二つある。第一に、兵庫県が神戸港や姫路港といった国際貿易港を多く抱えており、貿易取引の拡大を目的に輸入振興を図ることは重要課題であったということである。また良好で安価な輸入品を市場に導入できれば消費者福祉の増進にもつながると考えられた。第二の理由は、県内企業の海外進出支援は県内産業の空洞化を引き起こすという一部強い批判があったものの、グローバル化に対応するには県内企業にも生産拠点を

ことは、金融自由化につながる道筋ともなった。

金融自由化とは、金融機関や金融市場に対して設けられた規制や金融取引に伴う規制の緩和、あるいは撤廃する一連のプロセスを指す。例えば、銀行業務と証券業務の分離については昭和五十六年の銀行法と証券取引法の改正により見直しが始まり、その後平成五年の金融制度改革関連法施行を経て、銀行と信託銀行、証券会社などの各金融機関は他業態への業務参入が可能となった。また、同法では地域金融機関に関連する制度変更も行われ、信用金庫、信用組合、農協等協同組織金融機関の業務範囲拡大も認められた。このことにより、地域の金融機関は、中小企業、農林水産業、個人などに対する多種多様な金融商品や金融サービス
の展開が可能となったのである。こうした動きは、一部の有力地方銀行で行われた他県の地方銀行との提携、M & A（合併・買収）などの金融再編へとつながっていくことになる。

昭和四十八年には、都市銀行下位の神戸銀行と太陽銀行が合併し太陽神戸銀行が誕生した。神戸銀行はもとも県内の銀行の大同合併を経て生まれ、都銀の中にありながらも兵庫県を中心とした地方色の濃い銀行であった。そこからの脱却を図るべく首都圏での地盤強化を目指し、関東を地盤に個人や中小企業向け金融に強い東京の太陽銀行と結びついたのである。行員数や国内の店舗数で当時の第一勧業銀行（現みずほ銀行）とほぼ肩を並べ、資金量でも都市銀行中七位となった同行は、その後も地元志向を失わなかった。県内に本店を置く唯一の都市銀行として、兵庫県や神戸市、姫路市をはじめとする県内二三市町の指定金融機関業務を担った。また同行は、昭和五十八年に兵庫県への企業進出を促すため、県内の工業団地などに工場進出する企業に対して設備投資資金を貸し出す工業団地融資制度を設けたり、六十年には神戸市など県内自治体の

表 19 県内金融機関の再編

現三井住友銀行	昭和 48 年	神戸銀行と太陽銀行が合併、太陽神戸銀行発足	
	平成 2 年	三井銀行と太陽神戸銀行が合併、太陽神戸三井銀行発足	
		4 年	太陽神戸三井銀行がさくら銀行に商号変更
	13 年	さくら銀行と住友銀行が合併、三井住友銀行発足	
現みなと銀行	昭和 41 年	七福相互銀行が阪神相互銀行に商号変更	
	平成 2 年	普通銀行に転換し、阪神銀行に商号変更	兵庫相互銀行が兵庫銀行に商号変更
		7 年	
	11 年	阪神銀行とみどり銀行が合併、みなと銀行発足	

〔兵庫県金融 150 年史〕より作成

均に比べて低かったというのが兵庫県の特徴でもあった。

一九八〇年代末以降には、大部分が無尽会社の改組、発展により誕生し、中小企業専門の民間金融機関であった相互銀行が、相次いで普通銀行に転換していった。三木の無尽会社にルーツを持つ兵庫相互銀行は、金融自由化が進む中で県内にとどまることなく、四国地方にも進出を遂げ、一九八〇年代に入ると営業地域の拡大とともに預金量と貸出量の拡大を進めていった。同時に銀行周辺業務を手がけるグループ会社を設立し、昭和五十六年には兵庫ファイナンス、六十年には兵庫キャピタルが誕生した。そして同行もまた、平成

公金収納事務を全てコンピューターで処理するシステムを考案するなどした。その後同行は、平成二年四月に東京を本拠地とする三井銀行と合併し、太陽神戸三井銀行となった（平成四年には「さくら銀行」へ商号を変更）。この合併により資金量では第一勧業銀行に次ぐ我が国第二位の規模となったが、本店が東京都に移ったことで兵庫県内に本店を置く都市銀行は消滅した。しかし、その後も同行は県内市町の指定金融機関業務を承継するなど、兵庫県との強いつながりを維持し続けた。ただし、県内の産業企業に対する融資面では、とりわけ地域の個性を大切にしている信用金庫や信用組合の存在感が大きく、都市銀行や地方銀行の預貯金・貸出金シェアは全国平

元年二月に、兵庫銀行として念願の普通銀行への転換を果たし、第二地方銀行としても最大手の地位を獲得・維持することとなった。しかし、同行はバブル崩壊後も強気の営業方針を続け、一〇社を超える系列ノンバンクも含めたバブル企業への貸付金の大半は不良債権化した。

三 産業構造の転換に伴う雇用・労働問題の変容

雇用労働

環境の変化

昭和五十年代に入り、経済成長率の大幅な低下を背景に雇用情勢は急激に悪化し、労働力需要が強かった兵庫県では、造船、鉄鋼及び輸出入関連産業を中心に業況が深刻化した結果、産業構造の転換に伴う厳しい雇用情勢が続くこととなった。その後昭和の終わりから、内需主導型の景気回復及び拡大と相まって同情勢は急速に改善されつつあったが、平成に入りバブルが崩壊すると再び雇用環境は悪化に転じた。

昭和五十五年から平成七年の全期間を通じた兵庫県の就業者数は二一一人から二三七万人であり、二二〇万人台で横ばいであった一九七〇年代と比較すると再び増加傾向に転じていた。その内訳を産業別にみると、第一次産業が前の時代より引き続き比率を下げていくだけでなく、第二次産業（特に製造業）においても縮小が止まらなくなっていたのに対し、第三次産業では昭和五十五年の五六・八%から平成七年の六一・二%へと拡大した。業種別従業者数について昭和五十六〜六十一年と同六十一年〜平成三年の増減率を比較すれば、製造業で両期間中増加した業種は、食料・飲料やパルプ・紙・紙加工、出版・印刷、なめし革・毛皮、そして特に増加率の高かったのは電気機械であり、逆に両期間ともにマイナスとなったのは、繊維、衣

表 20 兵庫県内の産業別就業者数の構成比

区分	構成比 (%)			
	昭和 55	昭和 60	平成 2	平成 7
第 1 次産業	5.9	4.9	3.7	3.3
第 2 次産業	37.1	35.7	35.6	34.5
製造業	28.0	27.1	26.4	23.8
建設業	—	—	9.1	10.7
第 3 次産業	56.8	59.0	59.7	61.2
卸・小売 ・飲食店 サービス業	22.8	23.7	22.7	22.2
サービス業	18.4	20.7	22.1	24.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

〔雇用対策計画（第 6 次・第 8 次）〕より作成

本県の有効求人倍率（学卒を除き、パートを含む）は、昭和六十年頃まで〇・五倍を下回る低水準で推移していたが、その後の景気回復とともに改善されて平成二年度には一・一一倍へと上昇した。しかし、平成三年度後半から製造業を中心に求人が減少し始め、六年度にはとうとう〇・五倍を割り込んだ。また当該期を通じて、本県の有効求人倍率は全国平均を下回り続けていた。

新規求人（学卒を除き、パートを含む）は、昭和六十二〜六十三年の拡大期には全ての産業で増加をみたが、中でも製造業の伸びが高かった。しかし、平成三年夏以降の求人減少期には同じく製造業の減少率が高く、本県の場合、製造業の動向が全体に及ぼす影響力は大きい。また、サービス業、卸売・小売業、飲食店の求

服、木材、石油製品・石炭、窯業・土石、輸送用機械であった。また第三次産業では不動産業やサービス業の増加率が両期間を通じて特に高く、運輸・通信業、卸売・小売業・飲食店、金融・保険業も両期間における従業者数の増加率はともにプラスを記録した。

地域別に産業別就業者の占める割合をみると、神戸・阪神地域では第三次産業の就業者の比率が高く、東西播磨^{ほま}地域では第二次産業の就業者の割合が他地域よりも高い。また、神戸・阪神、東播磨の都市圏、西播磨では就業者の増加が続いていたが、但馬や丹波、淡路では就業者の減少がみられ、若年者を中心に都市部への集中が進んでいった。

当初のパート求職者から一般求職者の増加が目立つようになっていった。こうした背景には、景気停滞が長

年間一五万人で昭和六十一年度から三二%の減少となった。しかし平成三年末からは増加傾向で推移し始め、

その対し、新規求職者（学卒を除き、パートを含む）は昭和六十二年度より減少に転じ、平成二年度には

大部分が小企業からの求人であった。

表 21 業種別従業者数の増減率 (%)

区分	兵庫県		全国	
	昭和 56 ～ 61 年	昭和 61 ～平成 3 年	昭和 56 ～ 61 年	昭和 61 ～平成 3 年
全産業（公務員除く）	5.6	9.8	7.1	11.8
農林漁業	2.1	△8.6	△0.8	△3.2
鉱業	△26.0	△46.3	△20.2	△24.3
建設業	△0.1	13.2	△3.2	10.3
製造業	△0.3	2.6	3.7	5.6
食料・飲料	1.7	12.7	5.2	7.5
繊維	△17.5	△12.9	△14.3	△13.4
衣服	△7.1	△3.1	3.9	5.3
木材	△16.0	△15.6	△19.5	△6.0
パルプ・紙・紙加工	9.2	1.6	0.2	1.3
出版・印刷	3.3	8.3	8.1	13.2
石油製品・石炭	△9.8	△19.8	△15.4	△6.2
なめし革・毛布	1.1	6.4	△7.0	1.9
窯業・土石	△7.5	△3.4	△8.0	2.1
電気機械	19.9	18.9	31.3	9.8
輸送用機械	△20.7	△2.1	△4.6	17.0
電気・ガス・水道	57.8	△32.4	△1.9	△2.1
運輸・通信業	8.1	12.7	△18.2	18.5
卸売・小売業、飲食店	5.5	9.2	5.5	7.7
金融・保険業	3.5	7.9	5.8	15.6
不動産業	12.9	29.2	13.3	29.9
サービス業	17.0	20.2	19.1	24.9

（『兵庫の産業』を参照して作成）

人は、とりわけ減少に転じた
 際の減少率が低かったことが
 特徴的であった。なお、求人
 事業所を規模別にみると、九
 九人以下規模の事業所からの
 求人は全体の八四%を占め、

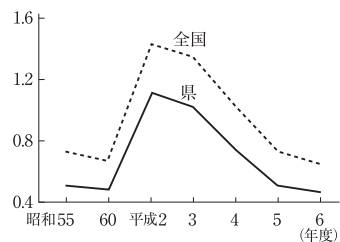


図 14 有効求人倍率の推移
 （『第4次兵庫県雇用対策推進計画』を参照して作成）

期化するなかで、残業規制や中途採用の手控え、出向、一時休業といった雇用調整を行う企業が、製造業を中心に増加したことがあった。

最後に新規学卒者について確認する。本章が扱う昭和五十五年から平成六年という時代は、「団塊ジュニア」と呼ばれる昭和四十六年から四十九年生まれの世代が中学、高校、大学を通過していく時期と重なる。したがって、卒業者数は団塊ジュニアの卒業年次をピークにして推移していった。中学校卒業者の就職率は昭和六十二年に五％を割り込みその後も減少を続けたが、高校卒業者の就職率もまた低下傾向の推移をたどった。短大や大学卒業者は増加傾向にあり、就職率も八〇～九〇％を推移していることから、高学歴化志向の高まりがより一層進んだことがわかる。ただし県内就職率は低く、平成三年の短大卒のそれが四九・八％であったのに対し、大卒は二二・二％であった。短大生は大半が女子であるため、事務系女子労働力の需要が高い分、県内就職率が大卒より高かったと考えられる。

一九八〇年代の産業構造の転換を伴う経済拡大とサービス産業化の動きの中で、パート労働などの不安定な就業者層が増大の一途をたどった。また、高齢者の就業機会が著しく少なかったこと、職業意識の変化から若年層では離職や転職が増加したこと、女性の社会進出がより注目されるようになったことなどから、雇用労働対策の対象となる範囲は徐々に拡大してゆくこととなったのである。

県による雇用労働 対策事業の展開

多岐に及んだ県の雇用労働対策事業は、主に①高齢者の活用や再就職の促進、②女性の就職支援、③技術革新の進展に対応できる人材開発、④Uターンの支援などに分類できる。以下では、それらの具体的な取組内容について一例を挙げる。



写真 37 雇用情報センター設置

〔中高年齢者の職業能力開発と雇用就業の場の確保〕

昭和六十年に「六十歳定年の一般化」の実現を図ることが中央・地方一体となって目指され、企業が定年延長に対応するための指導や援助が行われた。さらには六十歳以降の雇用延長の普及も視野に入れ、昭和五十七年に創設された高年齢者（五十五歳以上）雇用確保助成金の積極的な活用によりその制度の普及拡大が図られた。また、中高年齢者（四十五歳以上）の雇用促進を図るため、昭和五十六年には兵庫県雇用開発協会もスタートした。同協会
は、昭和六十二年に雇用情報センターを併設し、出向等労働力の移動についての相談や助言を行い、高年齢者の継続雇用についても体制を強化した。

しかし、高年齢者になると健康、体力面での個人差が顕著となり、就業希望も多様化するため、短期的・補助的な仕事を提供するためのシルバー人材センターの育成・援助や、高年齢層のパートタイム就労希望者に対応するパートバンクの設置等が推進された。

〔女性の就業環境改善の取組〕

昭和六十一年に施行された「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律」（通称「男女雇用機会均等法」）により、企業主は募集・採用・配置・昇進、福利厚生、定年・退職・解雇等に当たり、性別を理由にした差別を禁止することなどが定められた。そして、第三次産業の拡大を中心とする産業構造の変化や就業構造の多様化により、女子の労働市場参入の機会は拡大した。新規求

職者にみる男女の構成比も年々女性の占める比率が拡大し、平成三年度には五六・九％に達するなど、女性の職場進出は目覚ましかった。

当該期には本県でも、女性の職業能力を高めて就職を促進するための移動婦人訓練大学や、女性の就業継続を支援するためのパートバンクといった取組が実施されている（女性の就業環境改善の取組の詳細については第四章第一節三「安定成長期の女性の社会進出」を参照）。

「技術革新の進展に対応した人材開発」

一九八〇年代のME（マイクロ・エレクトロニクス）化の進展は目覚ましく、その導入現場では省力効果に伴う配置転換、職務の変更等に加え、労働力需要構造に影響を及ぼしていた。そのため県では、配置転換や

職種転換に際し、それを容易にするための教育訓練や、ME化に対応した人材育成、能力開発のため取組を実施した。

昭和五十八年には、豊岡木工補導所を前身とする兵庫県立但馬技術大学校が開校した。同校は、自動車工学科、技術工学科、情報工学科、機械技術科などを設置し、また生徒を企業へ派遣し先端技術を習得させるなど、技術社会に対応できる人材開発を目指した。また、急速な技



写真 38 県立但馬技術大学校

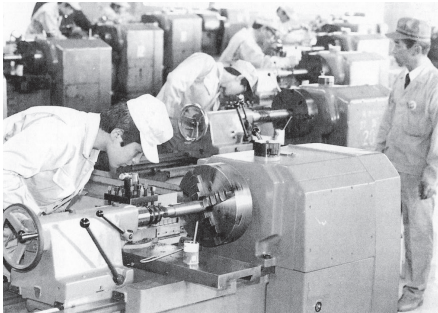


写真 39 職業訓練校での実習

術革新の進展に対応するため、昭和六十一年に従来の県立神戸高等職業訓練校の名称を県立神戸高等技術専門学院に変更し（平成二年に神戸研究学園都市に移転）、ME機器を中心とした設備を充実させ、翌年には電子機器科を新設して訓練科目の整備を行い、中堅技術者の養成を目指した。

「地元への就職斡旋と若年労働力の確保」

企業への人材供給とUターン希望者の地元への円滑な就職を促すことを目的として、平成元年に神戸の中央労働センター内と豊岡ほか三方所の公共職業安定所内にUターンバンクを開設した。バブル期は労働力不足の状況下において売り手市場であったが、バブル崩壊後には徐々に雇用状況は悪化した。そうした中、平成五年に西播磨Uターン人材センターを開設し、若者の望む特定職種を中心にした職業紹介が実施された。とりわけ、西播磨テクノポリスでは専門職や技術職などの需要が見込まれることもあり期待された。

また若年者の職業意識の変化等を背景にして、建設業等の分野では労働力確保が困難となってきた実情を踏まえ、雇用管理の改善等により職場の魅力を高める援助が推進された。

労働運動の性格変化
と連合兵庫の結成

第一編第二章第一節に記載したとおり、安定成長時代における春闘賃上げは緩やかな低下が続いていた。むしろ労使間では賃金よりも雇用維持がより重要な課題となった

ため、労働運動ではいわゆる春闘という形式は効果を発揮しなくなり、個別組合における独自交渉に妥結の場は移っていった。労働時間や定年延長、女性労働、中高年者問題といった幅広い問題は、ストライキによる解決よりも時間をかけた個別の話し合いが必要となるため、統一的な動きが表に出てくることは少なくなつた。また、産業構造の変化は雇用形態にも変化を生じさせ、パート労働者の比率を高めた。これにより労働



写真 40 民間連合兵庫の結成に向けて
鏡割りをする関係者(神戸新聞社提供)

組合の組織率そのものも低下の一途をたどった。

労働戦線統一の動きもまた、幾多の紆余曲折を経ながら、平成元年には日本労働組合総連合会(連合)及び連合兵庫の結成をみた。その経過は次のとおりである。

まず、我が国における労働組合のナショナルセンター(全国中央組織)の変遷について概観する。第二次世界大戦後、三つの団体(共産党の影響力の強かった産別会議、社会党を支持する総同盟、日労会議)が分立していたが、昭和二十二年二月のゼネラルストライキ(GHQの命令により中止)後、日本労働運動史上初の戦線統一となった全国労働組合連絡協議会(全労連)の結成がなされた。しかし、全労連はGHQの指令により解散し、それと並行する形で昭和二十五年に日本労働組合総評議会(総評)が結成され、労働戦線は大きく

再編された。その総評も講和問題への対応等をめぐって一部勢力が脱退し、それらが総同盟と合流して昭和三十九年の全日本労働総同盟(同盟)の結成に至った。また、総評・同盟に与しない勢力は別に中立労働組合連絡会議(中立労連)を結成した。こうして高度経済成長時代まで、我が国のナショナルセンターは、総評、同盟、中立労連、新産別(全国産業別労働組合連合)の四つが分立する時代が続いていた。

労働戦線統一が悲願とされる中、民間労組主体の中立労連と新産別の間で緩やかな提携を進めていく組織として全国労働組合総連合(総連合)が昭和五十三年十月に結成された。この組織が、統一の触媒役を果たすこと



写真 41 連合兵庫結成大会（神戸新聞社提供）

になる。翌年五月には総評が民間先行による統一を認めたことにより、その動きは一気に加速した。民間労組が先行する形で、昭和五十七年には全日本民間労働組合協議会（全民労協）が発足し、さらに、六十二年に全日本民間労働組合連合会（民間連合）が結成された。そして、平成元年十一月二十一日には民間連合と官公労組の統一「日本労働組合総連合会」（連合）が発足し、七八の産業別単一労働組合、構成員総勢約八〇〇万人が結集する形で悲願である統一が果たされたのである。しかし一方では、反連合を掲げる組合による全国労働組合総連合（全労連）や、反連合を掲げるが全労連にも参加しない組合による全国労働組合連絡協議会（全労協）も結成された。

大きな動きが見られなかった兵庫県内の労働戦線統一活動も、急転する中央の動きに引きずられる形で、昭和六十三年から一気に加速した。同年一月に民間連合兵庫の結成に向けた活動が開始され、二月に準備会が発足、翌平成元年三月には、準備開始からわずか一年二カ月で民間連合兵庫が誕生した。その後も官民統一連合兵庫の結成に向けた動きは急速に進み、平成元年十二月二十二日に、二二万八八〇〇人（自治労参加後は二七万人まで増加）を結集する新ローカルセンター「連合兵庫」（日本労働組合総連合会兵庫県連合会）が誕生した。ここでも、反連合を掲げる組合は兵庫県労働組合総連合（兵庫労連）を結成し、またそれとは別に、総評の運動を継承発展するとして兵庫県労働組合共闘会議（県共闘）も結成された。

その後、連合兵庫では、県内各地区に地域組織を組織し、県全体の労働運動

を展開していく体制を整えていった。また新たな活動の一つとして、平成元年九月に兵庫県経営者協会と県レベルによる初となる労使懇談会が開催され、以後も定期的に労働条件の交渉相手先である経営者団体との意思疎通を図る場が用意されることになった。組合員の生活向上や権利実現を図るため行政等への要請を行うとともに、連合兵庫関係者が県・市町の各種審議会委員として参画するなど、県内最大の労働団体として多様な労働問題の解決に取り組んでいる。

四 兵庫県の産業ビジョンと産業振興の方向性

兵庫県産業構造
高度化行動計画
昭和五十四年に兵庫県産業雇用政策会議から提言された「兵庫県産業雇用構造ビジョン」は、本県の当面する産業雇用問題の解決策と、本県産業の長期的発展及び安定した雇用確

保を目的として、望ましい産業構造実現のための指針を示したものであった。しかし、ビジョン策定後に技術革新やサービス経済化の進展、国際経済環境の悪化など著しい社会経済環境の変化が生じたため、目標実現に向けては、従来の施策の充実強化とともに新たな施策の追加など政策面での補強の必要が生じていた。それらを踏まえて本県産業構造の高度化と安定雇用確保のための行動計画として策定されたのが、昭和五十八年三月に策定された「兵庫県産業構造高度化行動計画」であった。

その策定に当たっては、以下三つのような基本的立場に立って検討がなされた。まず、産業は地域経済社会の発展と深い関連を有しているという認識の上に立ち、地域経済の活性化を図るためには施策の総合化と地域との密接な連携が必要であるとされた。また地域経済活性化の源は民間活力の発揮にあるため、それを

十分に引き出すための環境整備が求められた。具体的には、地域資源を活用した一・五次産業化等による新たな産品開発を行うなどとして、これまで産業集積がほとんどなかった分野でも産業活動を高め、雇用機会を創出することを重要視した。そして、従来、道路、港湾等の交通施設や工業用地の造成、物的施設などハード中心の産業基盤整備に偏っていた産業政策を、人材の育成、情報の強化、技術の向上などのソフトな経営資源の充実に重点をシフトしていくことも求められた。

兵庫二〇〇一年計画と 昭和六十年十二月、本県では高度技術化・情報化、国際化、社会の成熟化などの二
新兵庫県産業振興計画 一世紀への潮流に対する主体的な取組の指針として、新たな長期総合計画「兵庫二

〇〇一年計画」を決定し、うるおいと活力に満ちた生活文化社会の構築に着手した。この計画の基本方針に基づく産業構造高度化のための行動計画として昭和六十三年三月に策定されたのが、「新兵庫県産業振興計画」である。

同計画の基本方向として推進されたのは、①高付加価値化の推進、②国際化への対応、③内需型産業の振興であった。①では、創造的科学研究技術の研究・開発の促進による世界の技術革新への貢献という要請に応えるべく、研究開発機能の充実・強化や既存産業の高付加価値化など高度技術化、また多様化、個性化する市場ニーズに敏感に反応するための高度情報化を推進した。②では、本県経済が世界の中で発展していくために、友好姉妹州省を中心とした技術協力や円滑な対外投資及び対内投資などを進めることが挙げられた。③においては、本県の生産構造でウェイトを高めつつあったサービス産業、そして美術館や博物館、イベントなどの文化産業を一層振興することで労働力の吸収を図るとされた。また地域経済の均衡・発展を目指し、

表 22 ひょうご産業ビジョンの策定経緯

計画名	計画年度	基本方向
兵庫県産業雇用構造ビジョン	昭和 54 ～ 60 年度	①経済の量的拡大から質的充実への転換 ②産業の地域的偏在の是正 ③二重構造の解消(中小企業の経営改革) ④産業基盤・環境保全等諸条件の整備 ⑤国際化への対応
兵庫県産業構造高度化行動計画	昭和 58 ～ 62 年度	①技術開発の推進 ②県経済の国際化の推進 ③地域経済の活性化
新兵庫県産業振興計画	昭和 63 ～ 平成 4 年度	①高度技術化の推進 ②高度情報化の推進 ③国際化の推進 ④文化・サービス産業の振興 ⑤地域経済の活性化
ひょうご産業ビジョン	～ 21 世紀 初頭	①生活の質を高め環境と調和する産業社会 ②高度な技術に支えられた産業社会 ③世界と共生する産業社会 ④個性ある企業を育む地域産業社会

(『ひょうご産業ビジョン』より作成)

成長性の高い産業の導入や新たな地域産業の創造、輸出型地域産業の内需型への転換等も推進された。

ひょうご産 業ビジョン 「兵庫県産業雇用構造ビジョン」「兵庫県産業構造高度化行動計画」及び「新兵庫県産業振興計画」

を踏まえつつ、「新産業の創造による新しい世紀に相応しい経済構造計画」を提言し、二一世紀初頭の望ましい兵庫の産業社会の展望とその実現のための基本的な取組を提示したのが、平成六年二月に策定された「ひょうご産業ビジョン」である。ビジョン策定に当たっては、学識経験者、産業界、消費者、行政の各方面の代表からなる「ひょうご産業ビジョン策定懇話会」での議論や、県民局ごとに開催された「地域別産業フォーラム」における各地域の望ましい産業社会についての議論も踏まえていた。

と豊かさの向上を求める生活者のニーズを満たす産業振興)、②創造的技術の時代(絶え間ない技術革新に支えられた活力ある産業の振興)、③地球社会の時代(グローバルゼーションに対応した双方向・多角的な国際経済交流に寄与する産業の振興)、④地域主導の時代(魅力ある地域づくりと大型プロジェクトを活用した戦略的な産業振興)と捉えた。

そして、ゆとりと豊かさを実感できる活力ある産業社会の実現に向けて、循環・蓄積に重きを置く社会構造の確立、潜在的なニーズに対応する先導的取組、自由闊達な産業活動のためのシステム改革が推進された。

第二節 グローバリゼーションと農林水産業

一 農産物貿易自由化

農産物貿易の動向 まず、この時代の農業貿易の変遷を概観する。図15によると、日本の農産物輸入は、昭和六十年頃（一九八〇年代後半頃）から急速に拡大していることがわかる。

図16、表23よりその内訳を見ると、牛肉やオレンジの増加が著しい。農林水産省のデータによると、日本では、一九六〇年当時、国民の主要食料を確保するため、直接食用として消費する小麦の輸入額が最も高かった。その後、国民所得の増大に伴って、食生活の多様化・高度化が進展し、畜産物や油脂類の国内需要が拡大した。加えて、肉類や果実の輸入が増加している。この背景としてガット・ウルグアイラウンドが大いに影響している。

ガット・ウルグアイラウンド農業合意 第二次世界大戦後、日本農業は、グローバリゼーションの影響を大きく受けることになった。特に、日米貿易摩擦が深刻さを増し、日本の農業保護に対する批判が厳しく